

国際医学技術専門学校 殿

東洋学園奨学金支給申請(誓約)書

私は、東洋学園奨学金を申請するにあたって、学則・学生心得に則り、遅刻・欠席等することなく学業に精励することを誓います。また、支給規則については、保証人と共に連帯して遵守することを誓約し、収入証明書を添えて申請します。

注) 該当欄に記入あるいは○で囲んでください。

支給年月	平成 年 月 1 日 ~
学科名	理学療法学科 ・ 作業療法学科
受給者氏名	平成 年 月 入学予定(第 学年) 氏名 印
	住所 〒
	通学形態: 1. 自宅 2. 自宅外(具体的に)
保証人氏名	本人との関係() 氏名 印
	住所 〒
世帯人数	本人含む 人 (内就労者 人) 祖父・祖母・父・母・兄姉(人)・弟妹(人)・その他(人)
家庭環境	該当する事項あるときのみ記入してください。 1. 母子・父子家庭 2. 障害者(人) 3. 長期療養者(人) 4. 家計支持者別居(家賃 千円/月)
家計支持者の所得金額	1. 給与収入総額 万円 2. 雑所得(公的年金等他) 万円 3. 利子所得・配当所得・不動産所得・事業所得・退職所得・山林所得・譲渡所得・一時所得他 3項の合計所得 万円 4. 所得合計(1+2+3) 万円 ※ 家計支持者とは、家族で1番所得の多い人をいいます。
本人以外の就学者	1.小学生(人) 2.中学生(人) 3.高校(A・B・C・D 人) 4.大学(A・B・C・D 人) 5.専修学校(高等課程・専門課程 A・B・C・D 人) 注) A:国公立 B:私立 C:自宅通学 D:自宅外通学
申請理由	

東洋学園奨学金支給規則

- ① 受給資格: 日本学生支援機構の奨学金受給資格を有する、4人家族世帯収入年間500万円以下の希望者の中から審査決定します。
- ② 支給金額: 半期5万円を年2回(4月、10月)に分けて支給、年間10万円、3年間30万円を支給します。基本的には返却を要しません。
- ③ 支給期間: 入学後の4月から3月を1年間とし、卒業までの3年間を支給します。ただし、毎年3月に年度更新をしなければなりません。
- ④ 支給停止: 休学や受給資格喪失のときは、その事実が生じた翌月から支給を停止します。また、留年はその該当時期から支給を停止します。
- ⑤ 秩序違反: 学則・学生心得、校内秩序や社会秩序に抵触したときは、事情により支給停止処分を課すことがあります。
- ⑥ 返納: 支給停止の場合は、その事情により奨学金の返納を求めることがあります。また、支給停止以降の奨学金は返納しなければなりません。退学の場合は、退学と同時に受給額全額を返納しなければなりません。保証人は返納に連帯の責を負います。